2021 年度自己点検・評価報告書

2022.8.2 白百合女子大学 自己点検・評価委員会

1. 2021 年度の自己点検・評価方法について

本学は 2019 年度から、PDCA サイクルを運用した質保証に資する自己点検・評価とする ため、以下の方法により自己点検・評価を行うこととしている。

- ・ 大学基準協会の大学基準に基づいて、自己点検・評価を行う。ただし、点検・評価を行う基準について、重点基準については毎年行い、これに該当しない基準については評価年度を定めて行うこととしている。点検時には、大学基準協会の第3期認証評価用「点検・評価の視点」を使用する。
- ・ 点検対象となる教育プログラムを主に運営する各教育研究組織(学部・学科、全学教養教育部門、附属施設、教育・研究支援センター)および事務組織にて、「組織別点検・評価報告シート(以下、シートB)」の作成を通して各基準について点検作業を行う。作成されたシートBを自己点検・評価委員が確認・評価し、「点検担当(分科会)報告書(以下、シートC)」を作成する。シートBおよびシートCを通して、大学全体の評価点・課題等を検討し、自己点検・評価報告書を自己点検・評価委員会で作成する。
- ・ 自己点検評価報告書を作成する上記の過程で得られた大学の課題や改善に関する 提案は、内部質保証委員会へ報告され、内部質保証委員会の質保証に関する検討に 役立てている。

2021 年度は、「基準1 理念・目的」「基準2 内部質保証」、「基準3 教育研究組織」、「基準4 教育課程・学習成果」について自己点検・評価を行った。なお、「基準4 教育課程・学習成果」については、計画に基づき、設問を限定して点検・評価を行った。

その他、評価方法について第3期認証評価用「点検・評価の視点」を使用したため、新型コロナウイルス感染症(以下、COVID-19)の各組織での影響と対応を把握する意図で、感染症への対応に関する事項を点検・評価項目に設定し、各組織での対応状況を報告する形とした。なお、この取り組みへの評価を行うことは難しいことから、自己評価は求めない形とした。

また、学長ビジョンや各種方針に基づく各組織での年次計画策定および計画履行状況等の点検作業について、2020年度から正式に「組織別活動方針・目標シート(以下、シートA)」の作成・提出を求める取り組みを始めた。2022年度は学部・大学院の各学科・専攻の他、各研究施設・教育支援センターを対象に、活動方針・目標、活動計画の策定・提出を依頼した。提出されたシートAについて自己点検・評価委員会で内容を確認し、数値で測定可能なエビデンスとなる達成指標の不足等、改善が必要な事項については各組織の担当

者に自己点検・評価委員会の意見を伝え、あわせて内部質保証委員会へ報告を行った。

2. 自己点検・評価の担当およびスケジュールについて

自己点検・評価委員会で設定した「2021 年度自己点検・評価スケジュール」および「2021 年度自己点検・評価担当分担」に基づき実施した。

昨年度同様、各シート B を確認・評価する自己点検・評価委員会内点検担当は、確認対象となる教育プログラムに直接携わっていない委員が担当となるよう、可能な限り客観性を担保した。

3. 点検・評価結果について

【基準1 理念・目的】

(評価)

自己評価、委員会評価ともに、「適切に取り組んでいる」との評価が多かった。一部「大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか」の項目では、「概ね取り組んでいる」との評価であった。特に、「白百合女子大学学長ビジョン」を策定し、全学に共有されたことは評価点である。

(取り組めている点)

- ◎ 学部・研究科それぞれの目的が、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3ポリシーによって適切に設定されている点が評価できる。
- ◎ 大学の理念・目的および学部・研究科それぞれの目的を、学則や規定集で適切に明示している点が評価できる。さらに、これらを大学ホームページ上でも公開している点で、社会に対する公表を適切に果たしていると判断できる。
- ◎ 大学として「白百合女子大学学長ビジョン」が策定された点が評価できる。「学長ビジョン詳細」では、目標、中間指標、実施責任者等が明記されており、ビジョンを具体的に実現していく体制整備ができているものと判断できる。

(課題)

● ディプロマ・ポリシーに記載のある「時代を超えて普遍的に求められる豊かな人格形成」、「時代を超えて普遍的に求められる深い教養と知性」とは何かを具体的に示す必要があると考える。建学の精神を参照すると「時代を超えて普遍的に求められるもの」とは、「人間一人ひとりをかけがえのない存在として大切に思い、自ら進んで他者に仕え、社会に貢献しようとする心の育成」が該当すると判断できるため、そのように具体的に示すことで、学長ビジョンの「建学の精神の再確認」にもつながり、「時代の課題に対する社会的責任」を果たすために大学として何をすべきかが明確になると考える。

【基準2 内部質保証】

(評価)

昨年度と比較し、自己評価、委員会評価ともに、「適切に取り組んでいる」との評価が増

加した。「内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、 その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。」という点については、す べての項目で「改善すべき点がある」との評価となった。内部質保証委員会規程の改訂を行 った他、内部質保証体制図、内部質保証における運用プロセス図を策定し学内共有すること で、点検・評価結果をもとに改善・向上ができる体制を整えた点は評価できる。

(取り組めている点)

- ◎ 内部質保証の全学的な方針および手続について、①内部質保証委員会での検討を通じて 2022 年度から内部質保証委員会規程を改訂することになった点、②同内部質保証委員 会規程から、内部質保証の方針を独立させて定めた点、③「内部質保証体制図」および 「内部質保証における運用プロセス図」を策定した点、以上3点が明確化の試みとして 評価できる。また学部・研究科それぞれの目的が、ディプロマ・ポリシー、カリキュラ ム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3ポリシーによって適切に設定されている 点が評価できる。
- ◎ 規程等を通じて、内部質保証推進組織メンバー構成、及び推進組織・学内体制が明らかにされており、体制が整備されているものと判断できる。
- ◎ 教育研究活動状況、自己点検・評価報告書、財務情報について、大学 HP の情報公開ページで公表している。また、文部科学省学校基本調査の基準日である5月1日を目安に、各情報を取り扱う事務組織が適宜情報更新を行っている。財務情報については法人本部が確認を行うなど二重の確認を経て公表を行っており、正確な情報公表に努めている。以上より、社会に対する説明責任を果たしているものと判断できる。

(課題)

- 「アセスメントプランの策定、及び客観性・妥当性が確保されたアセスメントテストの 導入」に向けた全学的な検討が必要であると考える。これが導入されていないことが、 内部質保証システムの有効に機能しているかという点で、「計画的な改善実施にまでは 至っておらず、点検評価における客観性、妥当性についても根拠を教育組織に求めては いるが、必ずしも客観性、妥当性を確保しているとは言えない。」という課題になって いる。また、内部質保証システムの適切性の点検・評価、結果を基に改善向上に向けた 取り組みについては、「現時点では、内部質保証システムの制度設計や体制整備で終わ り、適切な改善指示を出すまでに至っていない。」という課題に直結していると考えら れ、優先的な取り組み事項であると判断できる。
- 上記の点について、「アセスメント」のポイントが各教育組織の実情や教育目標によって若干異なることを考慮して導入する「アセスメントテスト」に違いがあることを許容できるのであれば、各教育組織に導入すべき「アセスメントテスト」の候補を挙げてもらうことも1つの方策であると考える。

【基準3 教育研究組織】

(評価)

「大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか」の項目については、自己評価、委員会評価ともに、「適切に取り組んでいる」との評価が多かった。一方で、「教育研究組織の適切性について定期的な点検・評価を行っているか、また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。」という項目については、「概ね取り組んでいる」の他、一部に「改善すべき点がある」との評価となっている。課題として多く挙げられたことは、どのような情報に基づいてどのような点検や評価を行うのかについて、明確化することであった。

(取り組めている点)

【文学部】

◎ 学則第一条に定められた「建学の精神」および「教育目標」を実現するため、文学部の 3学科(国語国文学科、フランス語フランス文学科、英語英文学科)が適切に設置され ており、各学科において、「多様な場面で他者と対話し、協働できる人材の育成」を目的 とした人材の育成に取り組んでいると考える。また、留学生の受け入れ、派遣といった 国際交流による教育の展開が難しい中でも、入学定員の見直し等、社会的要請に応える 取り組みをしていると判断できる。

【人間総合学部】

◎ 学則第一条に定められた「建学の精神」および「教育目標」を実現するため、人間総合学部の3学科(児童文化学科、発達心理学科、初等教育学科)が適切に設置されており、各学科において、「学生自身が享受し参加する文化に対する深い理解を基礎に、その心身の発達を生涯に渡って支える視野と高度な専門性をもって、広く社会に貢献する人材の育成」を目的とした教育活動に取り組んでいると考える。また、子どもに関わる高い専門性を有しているという学部の特徴を活かして、エデュテイメント大学等、社会的要請に応える取り組みをしていると判断できる。

【全学教養教育】

◎ 学則第一条に定められた「建学の精神」および「教育目標」を実現するため、カトリック教育センターおよび基礎教育センターが適切に設置されており、建学の精神に対応した「他者のために、社会のために、何ができるのかを探求しつづける女性」を育成するための試みがなされていると判断できる。また、ホームページなどでは、本学の教育目標を具体化するための教育体系を構築する試みが行われていることが確認できる。

【文学研究科】

◎ 学則第一条に定められた「深い学識と高い研究能力」の養成ならびに「文化の向上と 人類の福祉への寄与」という大学院の目的を実現すべく、各専攻が適切に設置されて いると判断できる。また、高まる社会的ニーズや、国際的な学問動向にも的確に目を 向けながら、カリキュラムの改善や学際的なオムニバス講義の実施をおこなっている 点も評価できる。

(課題)

【文学部】

- 文学部の活動や状況の定期的な点検・評価を実施できているが、点検を行うための明確な指針が記されているわけではないため、各専攻の点検は現状と改善方策の一般的な報告にとどまっている。どのような情報にもとづいて、どのような点検や評価を行うのかについて明確化することが求められる。
- 上記の点を改善していくためには「教育研究組織の適切性の評価について、内部質保証体制の一環として、文学部の自己点検・評価体制も固めていく必要がある。」との記載があるが、教育研究組織の適切性についての点検・評価、改善の取り組みを学科会議だけではなく、学部教授会や文学部連絡会議においても行っていくことが考えられる。

【人間総合学部】

- 人間総合学部の活動や状況の定期的な点検・評価を実施できているが、点検を行うための明確な指針が記されているわけではないため、各専攻の点検は現状と改善方策の一般的な報告にとどまっている。どのような情報にもとづいて、どのような点検や評価を行うのかについて明確化することが求められる。
- 上記の点を達成していくために、「各種ポリシーやカリキュラムの調整、点検・評価は各学科に任されている」現状を変え、「学部連絡会議」等での点検・評価を行ったうえで、学部の教育目標が達成するための改善・向上のための具体的なアクションを作成する必要があると考える。具体的な方策としては、たとえば、現在設定されている学部共通科目のあり方を見直し、各学科から横断的に参加者を募り、「児童文学」、「保育・教育」、「心理」という3つの観点から、子どもを対象としたフィールドワーク的な授業を設置して、各学科の交流を図ると共に、3つの観点から広く社会に貢献する人材を育成していく方向などが考える。

【全学教養教育】

- 全学教養教育連絡会議の教学組織としての全学的な位置づけや目的が学内でまだ十分には明確になっていない。今後の点検・評価の適切性を担保するためにも、まずは白百合の全学教養教育における目的やミッションを、本学の理念や目的のもとにより明確に位置づけることが求められる。
- 上記の点を達成するためには教育目標をより明確にする必要がある。本学の教育目標として挙げられている「真・善・美」は「価値」として位置づけるのが妥当で、「真理の探求という知性の絶えざる研磨に加え、人格的自己完成という単独では獲得しえない徳性を、人々への誠実な愛と奉仕の姿勢を身につけることによって可能な限り追求し、自己と自己をとりかこむ一切のものの中に美を見出し、また謙虚さに根ざした畏敬の念を感受してゆくこと」は「理念」に近いと判断できる。教育目標は、こうした価値

や理念に基づいて、具体的に何が達成されればいいのかをより具体的に示すことが必要であると考える。

- 上記の点について、「学生の個性を大切にしながら、それぞれが秘める才能を最大限に伸ばす」ことや「知性と感性との調和のとれた女性、他者のために、社会のために、何ができるのかを探求しつづける女性の育成」等、建学の精神として記載されている事柄の方が教育目標として具体性の高いものになっていると判断できる。
- 全学教養教育連絡会議を通じて両センターの活動や状況の定期的な点検・評価を実施できているが、点検を行うための明確な指針が記されているわけではないため、各センターの点検は現状と改善方策の一般的な報告にとどまっているように思われる。どのような情報にもとづいて、どのような点検や評価を行うのかについて明確化することが求められる。

【文学研究科】

- ◆ 大学院の活動や状況の定期的な点検・評価は実施できているが、点検を行うための明確な指針が記されているわけではないため、各専攻の点検は現状と改善方策の一般的な報告にとどまっている。どのような情報にもとづいて、どのような点検や評価を行うのかについて明確化することが求められる。
- 上記の点を改善していくために「大学院の現状と課題を点検するための明確な指針や 基準・客観的材料の不足」について、大学全体での改善に向けた取り組みが必要である と考える。ディプロマ・ポリシーにおいては、各専攻で文言の多少の違いはあるものの、 「専門分野に関する社会的要請を理解し、実践および研究の場において、専門的な寄 与・貢献ができること」が共通して明記されている。これを確認する1つの方向性とし て、修了生の大学院修了後の活動を調査して「修了認定に関する方針」と合致する教育 を提供できたかを点検することが考える。たとえば、基準としては、「専門に関係ある 領域に就職している」、「修了後、学会発表や学術論文を発表している」、「専門領域を活 かして NPO 等で活動している」等が挙げられる。

【基準4 教育課程・学習成果】

(1) 学部

(評価)

点検項目は異なるものの「改善すべき点がある」等の評価が多かった昨年度と比較し、自己評価、委員会評価ともに、「適切に取り組んでいる」との評価が多数だった。組織によっては「教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか」、について、「改善すべき点がある」との評価になっている。課題としては、学部共通プログラムの導入、全学的な視点での教育課程編成の検討等があげられる。

(取り組めている点)

◎ 宗教学科目では、宗教学のおおもとの意義を学生に伝えるように、キリスト教関連の多

くの行事が行われているのは当然だが、宗教学科目担当教員の FD 講師会の実施などが 評価される。

- ◎ 全学共通科目では、データサイエンス教育という新しい取り組みを始めた。
- ◎ 全学共通科目では、学生の社会的および職業的自立を図るための必要な能力を育成する 教育の在り方を検討するため、専門家を招き、デジタルシチズンシップに関する大学の 取り組みについて知見を広める機会を設けた。
- ◎ 国語国文学科では、カリキュラムの見直しを行い、ナンバリング制の導入をはかった。
- ◎ フランス語フランス文学科では、フランス人 TA の招聘やプログラム・コーディネーターの設置、フランス語学力試験、補習講座、フランス語道場など、明確なプランを打ち出した。
- ◎ 英語英文学科では、履修系統図、コマ数の増設、卒業論文の必修化等、具体的に記載され、プログラムについても、企業等との連携、講演会等を活発に行っている。
- ◎ 児童文化学科では、1年次に基礎知識を学び、2年次に理論的アプローチと実践的アプローチを身に着け、3年次には研究方法や制作技法を修得し、4年次には卒業論文の執筆、卒業制作・創作を行うという学習の準次性に配慮した教育課程が組織され、工夫されている。また、卒業論文・卒業制作の指導を丁寧に行うことで、学生が社会的及び職業的自立を図るうえで必要な能力、すなわち思考力・表現力・コミュニケーション力を育成する教育が効果的に実施されている。また、演習の授業での冊子の公刊、キャラクターの作成と商品化、映像作品の配信や作品の展示会の実施など、学生の主体的参加を促す授業を積極的に配置している。さらに、実践的な活動を通して学生の学習の活性化を促す魅力的な措置が講じている。
- ◎ 発達心理学科では、公認心理士カリキュラムと学科の専門科目との学びのプロセスの体系化を図って、科目の整備を進め、卒業論文の指導期間を従来の1年から1年半にするといった、学科の教育課程をより適切なものとする措置が講じられている。また、公認心理士カリキュラムと学科の専門科目との学びのプロセスの体系化を図るカリキュラム編成は、公認心理士を目指す学生の教育に資するものと考える。そして、学科独自で学年末アンケート・卒業時アンケートを実施し、学生の学習成果の把握をとおして教育課程のさらなる充実に努めていることが評価される。
- ◎ 初等教育学科では、教育課程を編成するための措置が適切に取られている。また、ICT 関連の科目など、社会からの要請に柔軟に応えられる形で教育課程が編成されている。 それぞれの科目の教育内容の改善に加えて、教科間の連携も重視していることが評価さ れる。あわせて、初等教育学科では、授業内外において学生の学習を活性化し、効果的 に教育を行うために、「教育体験」、「保育教育体験」、「人間総合学部エデュテイメント 大学」、「白百合子育て支援ルーム」、「りすぶらん・あんふぁん」といった様々な措置を 講じている。

(課題)

- 学部・学科を横断した教育プログラムの検討が求められる。
- ◆ 大学の教育課程を考えていく際、大学全体で全学共通科目のあり方を考えていく必要が

あり、全学的に検討する場を設ける必要がある。

- 多くの学生が取り組む卒業論文の成果を発表する場を設けることで、学生の学習の活性 化がさらに期待できると考える。
- 発達心理学科では、公認心理師カリキュラムと学科の専門科目との学びのプロセスの体系化の継続的な検討が必要である。加えて卒業論文指導体制の継続的な検討が求められる。
- 初等教育学科では、教師・保育士になるために必要な能力の育成は十分に行われているが、その他の進路に進む学生にどのような教育をするかという点では、さらなる改善の余地がある。

(2) 大学院

(評価)

点検項目は異なるものの「改善すべき点がある」等の評価が多かった昨年度と比較し、自己評価、委員会評価ともに、「適切に取り組んでいる」との評価が増えている。研究科によっては「教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。」について、「改善すべき点がある」との評価となっている。課題として挙げられたのは、どのような点検・評価を行うのかについて明確化すること等である。

(取り組めている点)

◎ 学則第一条に定められた「深い学識と高い研究能力」の養成ならびに「文化の向上と人類の福祉への寄与」という大学院の目的を実現すべく、各専攻が適切に設置されていると判断できる。また、高まる社会的ニーズや、国際的な学問動向にも的確に目を向けながら、カリキュラムの改善や学際的なオムニバス講義の実施をおこなっている点も評価できる。

(課題)

- 大学院の活動や状況の定期的な点検・評価は実施できているが、点検を行うための明確な指針が記されているわけではないため、各専攻の点検は現状と改善方策の一般的な報告にとどまっている。どのような情報にもとづいて、どのような点検や評価を行うのかについて明確化することが求められる。
- 「大学院の現状と課題を点検するための明確な指針や基準・客観的材料の不足」について、大学全体での改善に向けた取り組みが必要であると考える。ディプロマ・ポリシーにおいては、各専攻で文言の多少の違いはあるものの、「専門分野に関する社会的要請を理解し、実践および研究の場において、専門的な寄与・貢献ができること」が共通して明記されている。これを確認する1つの方向性として、修了生の大学院修了後の活動を調査して「修了認定に関する方針」と合致する教育を提供できたかを点検することが考えられる。たとえば、基準としては、「専門に関係ある領域に就職している」、「修了後、学会発表や学術論文を発表している」、「専門領域を活かしてNPO等で活動している」

等が挙げられる。

【基準6 教員・教員組織】

(評価)

自己評価、委員会評価ともに、「適切に取り組んでいる」との評価が多数だった。「教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。またその結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか」という点については、「概ね取り組んでいる」の他、一部で「改善すべき点がある」との評価となっている。課題としては「教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか」の項目に関わるところで、適切化できるよう基準の策定や検討が必要との評価が複数あった。

(取り組めている点)

【文学部】

- ◎ 各学科とも学生の多様なニーズ及び社会の要請に応えるため、国語国文学科3分野、フランス語フランス学科4プログラム、英語英文学科4コースを設置し、一人ひとりの学生の志向と将来に向けた教育を実施すべく、適切な教員の配置と連携が図られていること。
- ◎ 教員配置について、男女比や年齢構成、国際性等において、偏りのない構成比率の確保を目標に努めていること。

【人間総合学部】。

- ◎ 人間総合学部3学科とも、教育、研究、社会貢献という3つの社会的役割を担うに当たり必要とされる適切な教員編成がなされている。
- ◎ 人間総合学部3学科の連携のもと、社会貢献活動の一貫として「エデュテイメント大学」 及び調布市後援のもと「りすぶらん・あんふぁん」が毎年実施されているが、これは教 職員間の連携の好事例を実証するものとして評価される。
- ◎ 発達心理学科の内規における昇格基準の明確化は、人事の透明性及び公平性を担保する 重要な手続きである。

【全学教養教育】

- ◎ 基礎教育センターにおいて情報教育を担う専任教員を配置することにより、データサイエンス分野における教育研究活動の充実化を図ったことは、今後さらなる充実が求められる情報教育の整備を進めるにあたり、有益な一歩であると考える。
- ◎ 学内における ICT 活用教育の整備・推進に大きな役割を担っていることは評価点である。

【FD 推進委員会】

◎ 時宜に適した研修会を企画・実施し、実施報告書にその有効性が示されていることから、 貴重な学びの機会を提供していると思量される。 ◎ 授業アンケートでは把握しきれない学生の声を拾い上げるべく学生懇話会を開催し、直接学生からの意見集約に努めたことは評価される。

【文学研究科】

◎ 大学院担当教員の男女比、年齢構成、国際性はおおむね適正な配置がなされている。

(課題)

【文学部】

- 教員人事について、さらなる透明性及び公平性の確保に向けた検討が要請される。【人間総合学部】
- 教員の採用や昇格について、今まで以上に具体的な基準の策定の検討が必要である。

【FD推進委員会】

- 個別の授業アンケートの結果公表について検討が必要である。
- FD 活動に関する参加率を 95%程度にするための方策について検討が必要である。

【文学研究科】

● 大学院修士課程・博士前期課程においては授業内外における学生相互の学びあいが重要であると思われるが、年度により学生数の偏り等により適切な教育の実施が滞らないよう、各研究科及び大学院専門委員会におけるマネジメント力の強化がより重要になると考える。